

御所市第 3 次まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) に対するパブリックコメント実施要領

趣旨	市では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少と地域経済縮小の克服等を目的とした「御所市第 3 次まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。つきましては、より良い戦略にするため、御所市第 3 次まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)を公表し、市民・関係者の皆さんから幅広く意見を募集します。
公表するもの	御所市第 3 次まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
意見の募集期間	令和 7 年 2 月 1 2 日（水）から令和 7 年 2 月 2 1 日（金）17 時必着
公表方法	・御所市ホームページに掲載 ・企画政策課での閲覧
意見を提出できる方	・御所市内に住所のある方 ・御所市内に事務所等のある個人・法人・その他の団体の方
意見の提出方法	所定の意見用紙（※次ページ参照）に必要事項を記載の上、次の方法で提出。 ①郵送：〒639-2298 御所市 1 番地の 3 御所市役所 企画政策課 宛 ②FAX：0745-62-5425 ③Eメール：kikaku@city.gose.nara.jp ④直接持参：御所市役所新館 2 階 企画政策課まで
意見提出の注意事項	※メールの場合、件名を『御所市第 3 次まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に関する意見』とし、意見用紙データを添付の上、ご送信ください。 ※意見用紙は、企画政策課に設置しております。また、市ホームページ上でも意見用紙の様式のダウンロードが可能です。 ※ご意見は、日本語で記載してください。 ※電話、口頭等によるご意見はお受けできませんのでご了承ください。 ※必要事項が記載されていない場合は、意見が無効になることがあります。
ご意見の取り扱い	・ご提出いただいたご意見は、最終的な決定における参考とさせていただきます。 ・類似の意見については、集約することがあります。 ・ご提出いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方、本案を修正した場合は、その内容を市のホームページなどにより一定期間公表します。 ・ご意見に対して、個別の回答はしませんのでご了承ください。 ・意見提出時に記載いただいた「提出者に関する事項（住所、氏名など）」については、公表しません。 ・意見募集は、具体的な意見をいただくことを目的としていますので、賛否だけを示したものや、趣旨が不明瞭なものなどについては、市の考え方をお示しできない場合があります。